



横断歩道は歩行者優先「KEEP38プロジェクト」始動!

「KEEP38プロジェクト」とは

横断歩道における歩行者優先義務が規定された「**道路交通法第38条**」の交通ルールを正しく理解していただき、その遵守を表明して模範運転をすることで、歩行者優先の機運を高め、安全運転の促進を図るための取組みです。

止まって「埼玉県」
くれない



「信号機のない横断歩道」の車の一時停止率

○埼玉県 12.4%

○全国平均 21.3%

(令和2年JAF調べ)

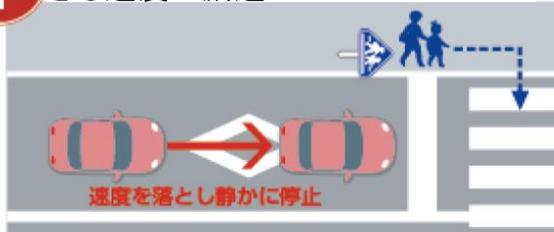


「KEEP38プロジェクト」シンボルマーク

ドライバーの皆さん、再確認しましょう。横断歩道のルール!

ルール
1

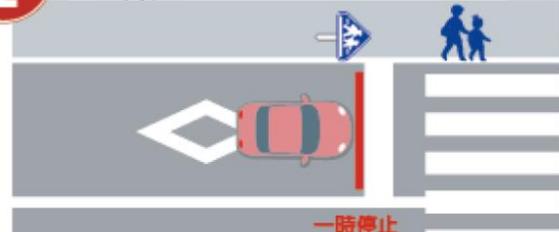
横断歩道に近づいたときは、停止できる速度に減速



横断歩道付近は、歩行者の飛び出し等に備える必要があります。

ルール
2

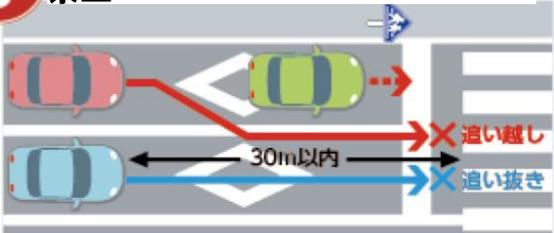
横断歩行者がいるときは、必ず一時停止



横断している歩行者や横断しようとしている歩行者がいるときは、必ず一時停止をしてください。

ルール
3

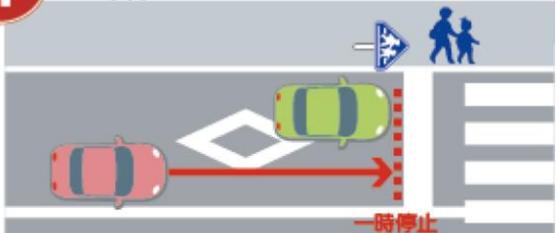
横断歩道手前の追い抜き・追い越し禁止



横断歩道手前30m以内は、追い越しも追い抜きもしてはいけません。

ルール
4

停止車両がいるときは、必ず一時停止



停止車両の手前の前方に出るときは、必ず一時停止をしてください。